

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年8月7日

認定こども園日本赤十字社釧路さかえ保育園

園長 山本久美

1. 工事概要

(1) 工事名 認定こども園日本赤十字社釧路さかえ保育園改築工事

(2) 工事場所 北海道釧路市幸町11丁目1番地1

(3) 工事内容

建築工事一式

敷地面積：1,389.91㎡

ア 既存建物解体

構造：鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺2階建

建築面積：468.35㎡

延床面積：750.81㎡

イ 新園舎建築

構造：木造地上2階建（1時間準耐火）

建築面積：504.55㎡

延床面積：863.61㎡

(4) 工期（予定）

令和2年10月2日から令和3年9月20日まで（予定）

(5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2. 競争入札参加資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社北海道支部又は認定こども園日本赤十字社釧路さかえ保育園において、建設工事の「502建築一式工事」の競争入札参加資格の認定を受けている単体の企業であること。
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の規定による特定建設業の許可を受け、営業年数が継続して5年以上であること。
- (4) 経営事項審査結果通知書（審査基準日が直近のもの）における建築一式工事の総合評定値が900点以上であること。
- (5) 平成17年4月1日以降に完成し、引渡し済である日本国内での建築工事で、以下と同規模以上の元請としての施工実績を単体又は共同企業体の代表者（出資比率が40%以上）として有していること。
- ア 新築・増築又は改築工事に係る部分が、木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、地上1階建以上かつ延床面積300㎡以上の国、地方公共団体等が発注した公共建築物若しくは児童福祉施設又は老人福祉施設等いずれかの建物。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
- ア 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者。
 - イ 上記（5）の工事において、現場代理人、主任技術者又は監理技術者として施工した経験を有する者。
 - ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。
 - エ 本件入札公告の時までに3ヵ月以上の恒常的な雇用関係を有する者。
- (7) 本件一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は北海道内で行われる営繕工事の不正行為等に基づき、北海道若しくは国からの指名停止等の措

置を受けていないこと。なお、北海道及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

(8) 本工事に係る設計・監理業務の受託者である株式会社武田建築設計事務所と資本若しくは人事面において、次の条件で関連がある者でないこと。

ア 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている者。

イ 代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている者。

(9) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(10) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

所在地：〒085-0017 北海道釧路市幸町11丁目1番地1

施設名：認定こども園日本赤十字社釧路さかえ保育園

担当者：内 藤 祐 子

T E L : 0154-22-6339

F A X : 0154-22-6338

(2) 入札説明書配付期間及び場所

期 間：令和2年8月7日（金）～令和2年8月26日（水）

土曜、日曜及び祝日を除く 10時00分～16時00分

場 所：上記3(1)に同じ。

(3) 本工事にかかる一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間及び場所

期 間：令和2年8月7日（金）～令和2年8月27日（木）

土曜、日曜及び祝日を除く 10時00分～16時00分

場 所：上記3(1)に同じ。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

日 時：令和2年9月24日（木） 10時00分から

場 所：〒085-8512 釧路市新栄町21番14号 釧路赤十字病院 1階視聴覚室

4. その他

- (1) 入札保証金 免除とする。
- (2) 契約履行保証 落札者は、請負金額の100分の10以上の、日本赤十字社が確実に認める金融機関（金融機関の長期債格付の投資適格基準で、「B a a 2」及び「B B B」以上の格付）の債務保証、公共工事履行保証による保証、又は履行保証保険契約の締結による保証を行うこと。
- (3) 火災保険付保の要否 要。
- (4) 入札の無効
本公告の示した競争入札参加資格のない者の入札、資格確認申請書等日本赤十字社に提出した書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格を超え、最低制限価格に最も近い価格の提示をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 配置予定技術者の確認
配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
- (7) 手続における交渉の有無 無。
- (8) 契約書作成の要否 要。
- (9) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。
- (10) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (11) 競争入札参加資格の認定を受けていない者の参加
上記2(2)に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は上記3(3)により本件競争入札参加資格確認申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、上記2(2)に掲げる競争入札参加資格審査の認定を受け、かつ本工事に係る一般競争入札参加資格の確認を受けていなければならない。
- (12) 本件競争入札参加資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (13) 詳細は入札説明書による。